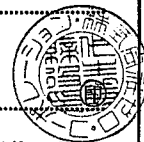


見 解 書

様	令和7年7月10日
	開発事業者 京都市中京区河原町二条西南角
	住所 河原町二条ビル3F
	株式会社ゼロ・コーポレーション
	氏名 代表取締役社長 菊本雅幸
あなたが提出されたご意見について、宝塚市開発事業における協働のまちづくりの推進に関する条例第16条第3項の規定により、当方の見解を送付いたします。	



開発構想届受付番号	第 6-0690 号
開発構想の名称	(仮称)宝塚市高司二丁目老人ホーム計画
開発事業区域 の 位 置	宝塚市 高司2丁目253番外

あなたのご意見(要約)	当方の見解
別紙	別紙

担当者：株式会社アーキノルド 山田

連絡先：06-6531-0455



6月18日有馬様意見書についての見解書

意見書内容

要望書に対してなにひとつ具体的な回答はありません。

貴社(株式会社アーキノルド)は、ただ単なる中に入っているだけの業者ですか？

右から左に聞き流す営利だけを貪る会社でしょうか？

「ご検討させていただきます」「お伝えさせていただきます」ではなにひとつ問題解決しません。

具体的な回答をしてください。

また、施工業者及び運営者に要望書に対する確約書をとってください。

例えば『開発構想のお知らせ』時点で駐車場がほとんど確保されていません。

緊急車両や業者・親族及び従業員の車はどこに駐車するつもりですか。

頻繁に車の出入りが考えられますね。

市道で通学路ですが、毎日一日中安全確保されるのでしょうか。

また、例えば工事による家の傾きやひび割れ等の破損対策として、

貴社は無料で着工前に家屋調査を実施して頂けるのですか？

もちろん立会いのもとで。その後報告書付きで。

匂いが発生しない物はありません。建材・接着剤等に臭いは付きものです。

近く過敏症の人間は多く存在していますよ！！

回答書に押されていた社判は実印(社会効力のあるもの)と同じ効力のある印ですか？

それともただ単にゴム印ですか？効力のある実印をお願いします。

でないとなだの紙切れでしょうし！！

意見書による回答によっては、さらなる意見書を提出させていただきます。

追加、前月地盤調査の業者がきていましたが、全く常識がありませんね！！

しっかりとコンプライアンスやハラスメントが教育された常識のある人が作業してください。

御意見に対する御回答

- ① 施工業者及び運営者に要望書に対する確約書をとってください。

回答書の内容に対して、確約書を提出致します。

- ② 駐車場の確保について

業者、緊急車両に関しては敷地内に駐車。

従業員、面会者に関しては近隣にて駐車場契約、コインパーキング、公共交通機関利用にて対応致します。

- ③ 車両の出入りに対する安全確保について

工事期間に関しては大型車両通行時等適宜ガードマンを配置致します。

- ④ 家屋調査(家の傾きやひび割れ等の破損対策)、それに対する報告書について

希望者に限り立会のもと、専門業者にて家屋調査を行います。

調査業者に関しては開発事業者側にて手配いたします。

- ⑤ 工事で発生する臭いについて

薬品を使用している為、無臭ではありません。

ただ、JIS(日本工業規格)・JAS(日本農林規格)によって認定されたF☆☆☆☆建材を使用する為、臭気の原因のひとつである有害物質ホルムアルデヒド等は基準値を下回るものとなります。

- ⑥ 回答書への捺印について

実印を捺印した回答書を提出させていただきます。

- ⑦ 今後作業に入る工事業業者、作業員の選定について

所属の企業にて教育を受けた業者を選任し、作業致します。

●その他問題が発生した際は随時御対応させていただきます。